

意見書（登園届）（医師記入）

園児名 _____
_____年 _____月 _____日生

（病名（該当疾患図をお願いします））

麻疹（はしか）※
インフルエンザ※
新型コロナウイルス感染症※
風疹
水痘（水ぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
結核
咽頭結膜炎（アール熱）※
流行性結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
急性出血性結膜炎
侵袭性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ
保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ
上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

意見書（登園届）（医師記入）

園児名 _____
_____年 _____月 _____日生

（病名（該当疾患図をお願いします））

麻疹（はしか）※
インフルエンザ※
新型コロナウイルス感染症※
風疹
水痘（水ぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
結核
咽頭結膜炎（アール熱）※
流行性結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
急性出血性結膜炎
侵袭性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ
保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ
上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

<保育園における感染症と登園基準>

保育園では、平成24年11月改正の厚生労働省発行の「保育所における感染症ガイドライン」に準じております。

【出席停止になる病気】

	病名	主な症状	潜伏期間	感染期間	感染経路	登園基準
医師が記載する登園許可書が必要	インフルエンザ (インフルエンザ様症状も含む)	風邪症状・高熱・頭痛・咽頭痛・倦怠感・筋肉痛・関節痛等	1~3日	発症24時間前~後3日 (1週間程要注意)	接触・飛沫	発症後最低5日間かつ、解熱後3日を経過するまで
	百日咳	風邪症状から特有の咳	7~10日	咳が出て2週間が最も強い。抗菌薬内服後7日で感染力がなくなる	接触・飛沫	特有の咳が消失または、5日間の適切な抗菌薬内服の治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	発熱・咳・くしゃみ・鼻水・結膜充血・目やに・コプリック斑(口の粘膜に白い斑点)	8~12日	発症1~2日前。発疹出現後4日間	空気・飛沫・接触	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱・片側ないし両側の唾液腺の特有の腫れ(6~10日で消失)	16~18日	発症3日前~耳下腺腫れ後4日まで	接触・飛沫	耳下腺・顎下腺または、舌下腺の腫れが発現後5日を経過、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹(三日はしか)	リンパ節の腫れ、発熱と同時に赤く細かい発疹	16~18日	発疹出現7日前~7日間	飛沫	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	数個の赤い発疹が半日~1日で水痘になり、2~3日でかさぶたになる	14~16日	発疹出現1~2日前から、かさぶた形成まで	空気・飛沫・接触	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜炎(プール熱)	高熱・咽頭炎(咽頭痛・咽頭発赤)・食欲不振・結膜炎・目やに	2~14日	咽頭炎から2週間、数週間排便で出る	飛沫・接触・プールで結膜からの感染	主症状が消え2日を経過するまで
	結核	発熱・咳・痰	2年以内	—	空気・飛沫・接触・経口	感染の恐れが無いと医師が認めるまで
	髄膜炎	頭痛・発熱・痙攣・意識障害・大泉門膨隆(乳児)・点状出血・関節炎	2~4日	—	接触・飛沫	感染の恐れが無いと医師が認めるまで
	流行性角結膜炎(流行り目)	涙目・角膜充血・目やに・耳前リンパ節の腫れ	2~14日	発症後2週間	接触・飛沫	感染の恐れが無いと医師が認めるまで(結膜炎症状消失)
	急性出血性結膜炎	急性結膜炎で結膜出血	1~3日	ウイルス排出は呼吸器1~2週間。便から数週間~数か月	飛沫・接触・経口	感染の恐れが無いと医師が認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)	水溶性の下痢又は粘血便・鮮血に近い便・吐き気・嘔吐	3~8日	発症中の人がいれば、いつでも感染期間となる。	接触・飛沫・経口	感染の恐れが無いと医師が認めるまで